

沖縄県大学図書館協議会 平成 21 年度事業計画(案)

1. 検討事項

図書館間相互利用の利便性を向上させるため、次の項目について検討を行う。

「沖縄県大学図書館間相互貸借に関する申し合わせ」（1986年5月30日）の改定について、引き続き検討を行う。

2. 講演会・研修会の開催

講演会を年に数回開催する。開催回数は特に定めない。

講演会・研修会の内容は原則として図書館に関係ある研修会とする。

謝金例：

- ・ 県外講師による講演 (謝金 20,000 円)
- ・ 県内講師による講演 (謝金 10,000 円)
- ・ 加盟館所属者を講師とする講演 (謝金 5,000 円)

3. 共催講演会

各大学図書館で開催する講演会・研修会する場合に沖縄県大学図書館協議会を共催とし、他加盟館の会員も参加できるものとする。

講演会・研修会のテーマは大学図書館にふさわしい内容のものとする。